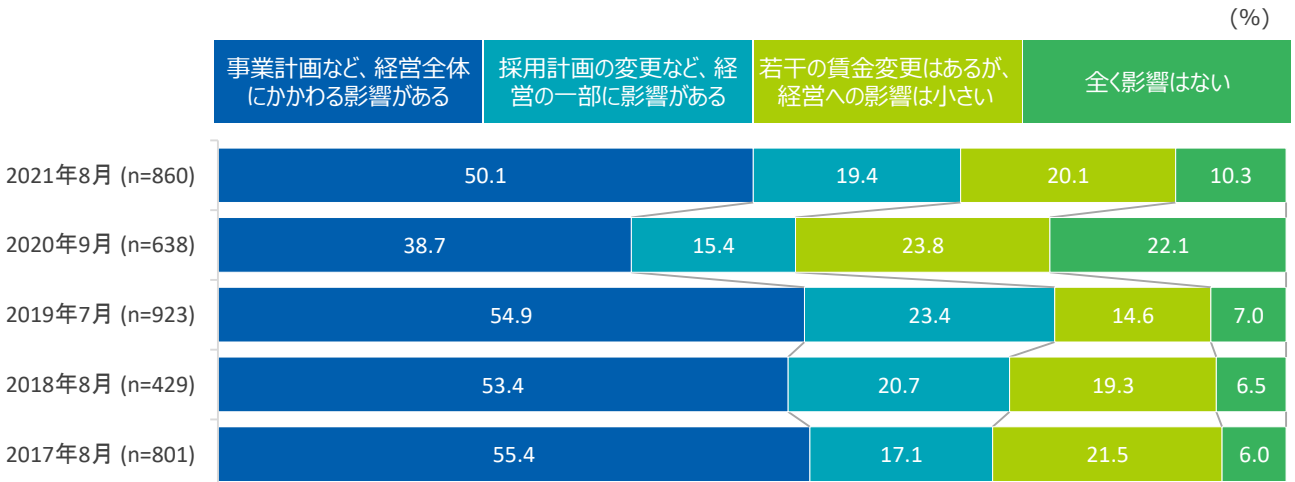


ジョブズコミュニティレポート 2021年9月号

最低賃金の引き上げ「経営全体に影響がある」が50.1% — 飲食や医療・福祉などで、影響度に変化のきざし —

Q ▶ 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？



2021年8月、厚生労働省から改定最低賃金が公表されました。2016年から2019年までは全都道府県で約3%（25～27円）ずつ上昇、2020年は0～3円の引き上げにとどまり、2021年は全国一律の28円を目安に各県28～32円の上昇となりました。過去最大の引き上げ幅となる今回の改定が経営にどのように影響するのか、採用担当者など企業の皆様に伺いました。

「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」という回答が約半数の50.1%を占め、2019年の水準に近い結果となりました。「採用計画の変更など、経営の一部に影響がある」を合わせると、69.5%が経営への影響が比較的大きいと回答しています。政府は、全国加重平均で1,000円を目指す方針を掲げていることもあり、今後も経営への影響は強く意識されるのではないのでしょうか。

業種別に見ると、「事業計画など、経営全体にかかわる影響がある」が全体よりも5ポイント以上多かったのはサービス業、小売業で、影響度の高さが窺えます。一方、飲食業や医療・福祉関連業では2019年と比べて10ポイント以上減少しており、業種によって影響の出方に変化があるのかもしれない。

同じ回答を地域別で見ると、全体と比べて5ポイント以上の大きな差はなかったものの、東海でやや高め、関西と九州・沖縄でやや低めの結果となりました。アンケート結果から考えられる要因としては、地域ごとに回答者の業種の割合が異なり、東海ではサービス業や小売業が多く、関西と九州・沖縄では飲食業が多かったことが挙げられます。

(参考) 地域別最低賃金改定状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
全国加重平均	848円	874円	901円	902円	930円
引き上げ幅（前年度比）	25円	26円	27円	1円	28円
上昇率	3.04%	3.07%	3.09%	0.11%	3.10%

(出典) 厚労省ウェブサイトより作成

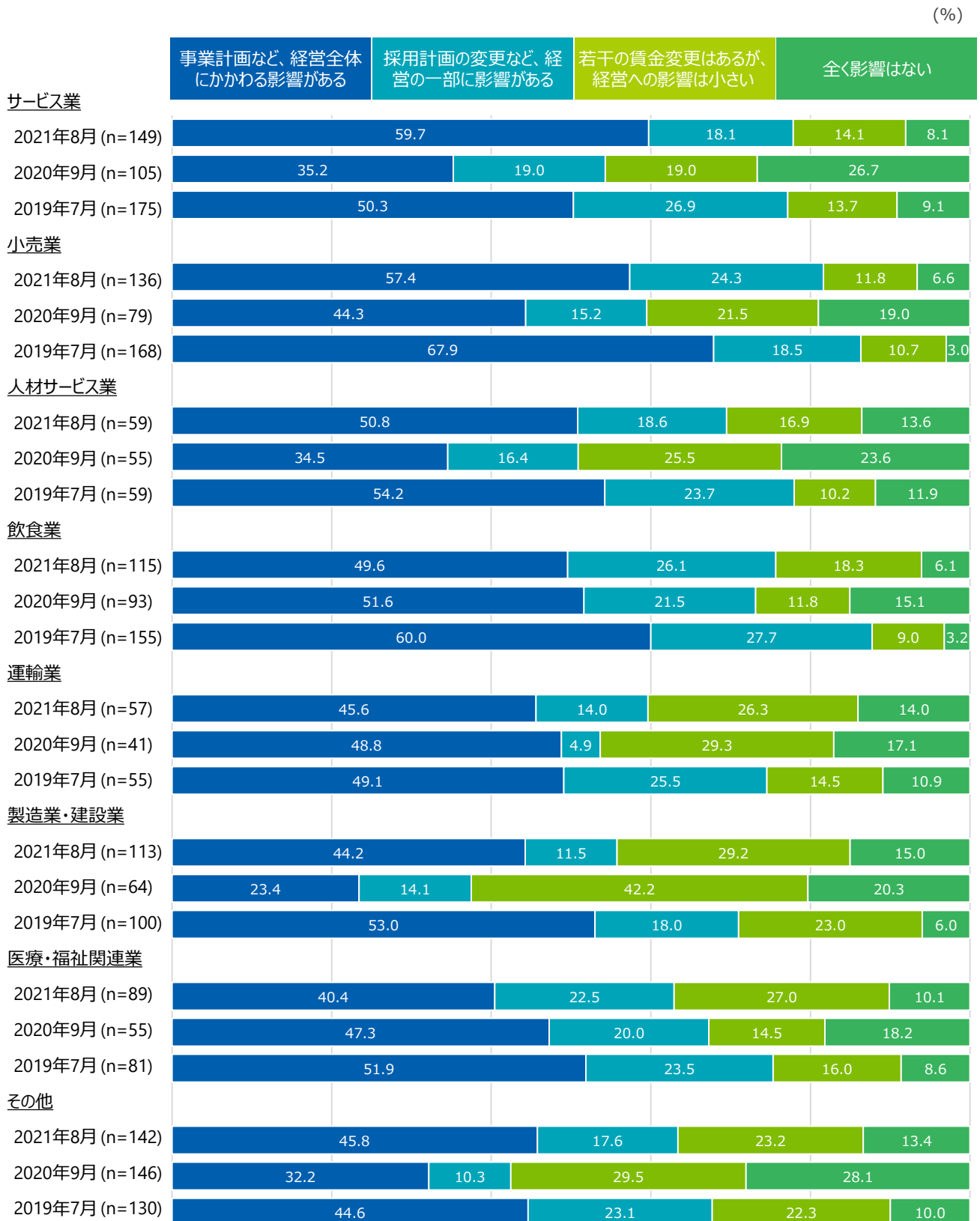
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/)

- アンケート実施期間：
2021年8月20日～8月27日
- 有効回答数：860人
- 対象：弊社メールマガジン会員

- 本レポートに関するお問い合わせ先
株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター jbrcc@r.recruit.co.jp
- その他のアンケート結果はこちらから
リクルート 求人広告ネット 人材インフォ
<https://www.jinzai-info.net/enquete/results/>

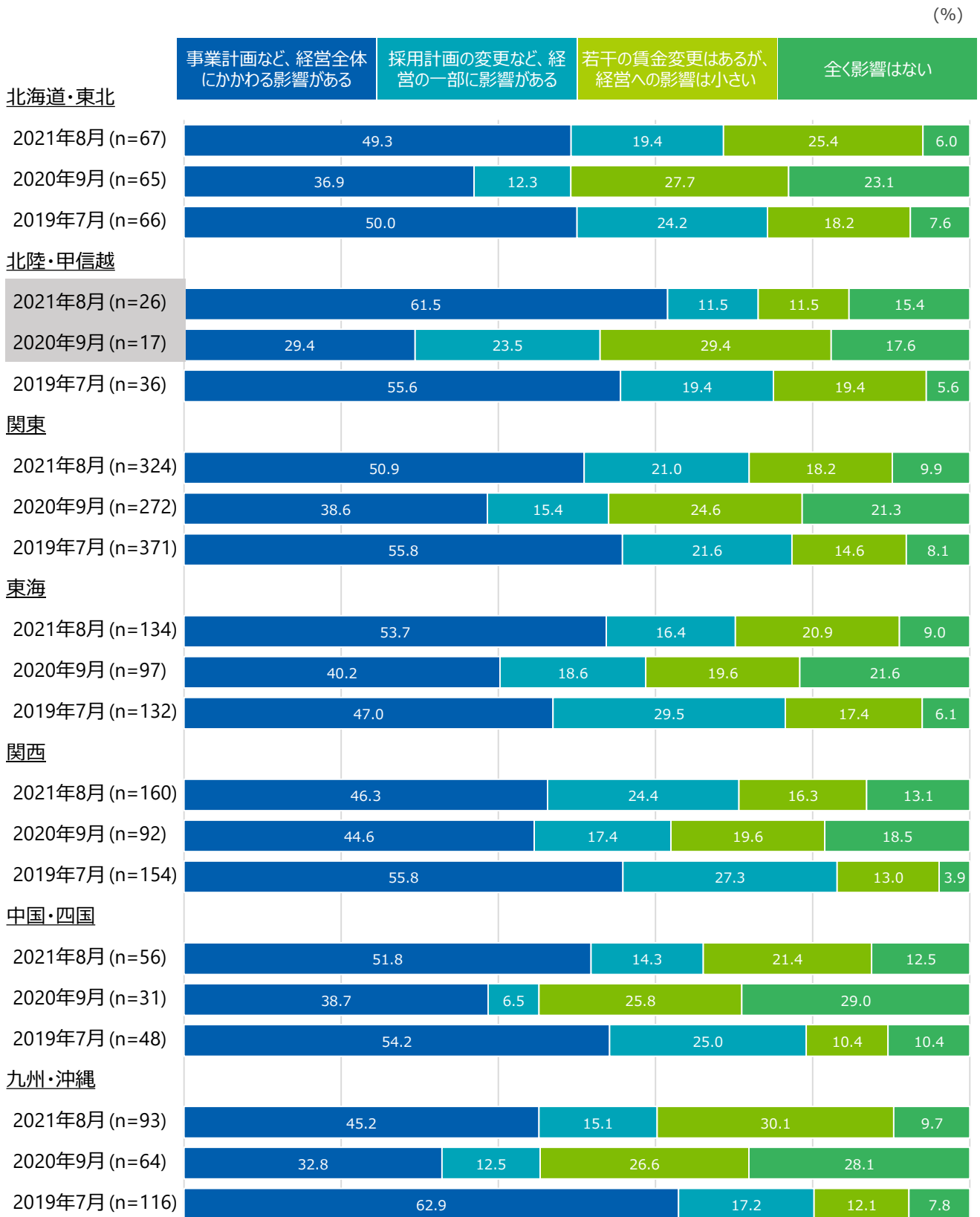
Q ▶ 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？

業種別・時系列 ▶ 「経営全体に影響あり」 サービス業、小売業で55%超
飲食と医療・福祉では、2019年時と比べて10ポイント以上減



Q ▶ 地域別最低賃金が引き上げられることによる影響はありますか？

地域別・時系列 ▶ 「経営全体に影響あり」 東海で高め、関西と九州・沖縄で低めの傾向



(注) 回答数 (n) が30未満の項目は参考値として掲載しています。